

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農村地域防災減災事業土庄北部地区（農業用排水施設整備事業））計画を令和元年7月5日変更した。
その関係書類を土庄町農林水産課において令和元年7月17日から同年8月6日まで縦覧に供する。

令和元年7月12日

香川県知事 浜 田 恵 造